

23563

愛知県

豊根村

〈立地企業に対する税制上の優遇措置等〉

適用基準		措置事項	措置範囲	適用期間
投下固定資本額(万円以上)	従業員(人以上)			
50	5	課税減免	固定資産税	3年間